

議案第27号

令和5年度教職員人事異動方針について

令和5年度教職員人事異動方針（案）

人事異動に当たっては、時代の変化に適応し、多様化・複雑化していく諸課題に柔軟に対応するとともに、学校の適正な運営を確保し、教育本来の目的を達成するため、次の方針に基づき、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- （1）学校の教育力の強化に向け、全市的な視野に立ち、各学校運営の活性化を図るとともに、教職員の資質の向上に資するため、人事異動を徹底すること。
- （2）教職員の人材育成・能力開発や「かわさき教育プラン」の施策推進の視点から、適材を適所に配置すること。
- （3）地域との連携や地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、教職員の意欲を一層引き出す人事制度の定着を図ること。

令和4年8月 日

川崎市教育委員会